

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住 所 秋田県にかほ市両前寺字井戸尻21番地の1

氏 名 佐藤化学工業株式会社

代表取締役 佐藤 次男

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第6項 の許可を受けた者であることを証する。

秋田県知事 佐竹 敬久



許 可 の 年 月 日 令和5年7月26日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和10年7月21日

1. 事業の範囲

(1) 業の区分

蒸留施設による中間処理

(2) 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

ア 廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。） 以上1品目

2. 事業の用に供するすべての施設

所在地 秋田県にかほ市両前寺字井戸尻6-1

(施設ごとの種類、設置年月日及び処理能力については別記1のとおり)

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成10年7月22日 更新許可

平成15年7月22日 更新許可

平成20年7月28日 更新許可

平成25年7月22日 更新許可

平成30年7月22日 更新許可

令和5年7月26日 更新許可

5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

以下余白

別記 1

(1) 中間処理は(2)の場所で行うこと(移動式の中間処理施設等を除く。)

(2) 施設の種類、設置年月日、処理能力、数量及び所在地

施設の種類、設置年月日、 許可年月日及び許可番号	処理能力	数量	所在地(移動式にあつては駐機場)
蒸留施設 (廃油) (平成12年12月29日 設置) (許可番号 許可対象外)	6.4 t / 日	1	秋田県にかほ市両前寺字井戸尻 6-1